

いきいき男女共同参画

映画・TV・雑誌・新聞に描かれるジェンダーを読む

あなたと私の共同参画講座第3回は、清泉女学院大学人間学部教授 芝山豊さんを講師に講義とグループワークを行いました。要旨は次のとおりです。

●映画はうそをつくということ。映画は基本的に活動写真というくらいなので写真です。写真は事実をそのまま写しているかという、本当はそのサイズではなくトリミングしてあり、他に写っている物がカットされているから分らないんです。これはある意図を持って切つてあるんですね。

映画は、知らず知らずのうちに誰の目線か、誰の目線かと思いがちに見ているんですが、その見方に疑問を抱かないで、知らず知らずに映画の中のルールに従って映画を見ています。ただ、そのルールというのは「うそ」です。あり得ない角度から見たりするわけですね。犯人になったり、被害者になったりしている

わけです。うそと本当のことが混ざつていて、それを少しづつ批判的に見て、読み解いていかなければいけない。映画の見方としては、単に「うんうん」と言っているだけではない。そこがメディアリテラシーという問題です。

●メディアリテラシーとは「メディアの読み書きの力」ということです。

非常に進んでいるのがカナダです。カナダは小学校からばつちり教育します。カナダでは「メディアを批判的に読み解く能力のこと」と定義しています。日本でもこれは大事だと言います。始め、総務省は「メディアを主体的に読み解く能力、アクセスして活用する能力、メディアを通じコミュニ



映像を見ながら講演を聞く

ニケーションを創造する能力」と定義しましたが「批判力」のことはあまり言いません。でも、これを前面に出してこそ、メディアを通じてのコミュニケーションを創造する能力が養われるんです。

メディアの伝えるものは常に商業的な意図や思想的な価値観や、社会や政治的意図が含まれていきます。女性観についてもそうです。メディアはその形態ごとに独自の流儀を持ち、新聞は新聞の、映画は映画の、テレビはテレビのやり

方の流儀を持つていて、様々な意図を伝えています。伝えられているものを、みんなが参加して、自分で意味を形成していく。そのことを理解しておきましょうねというのが、メディアリテラシーということです。これは、子どもたちから大人まで持っている必要があると思います。

メディアを批判するためには、健全な常識が必要です。健全な常識を慣用するためには、自分が思い込んでいることから自由になるうとすることが必要だと思います。携帯電話を学校へ持ち込むなどというのは、それは一つの方法ですが、それで批判力がつくかどうかはわからないと思います。

●新聞記事、日本語というと客観的な気がしますが、英語では新聞記事をストーリーリーといいます。ストーリーとは、物語ということですから、時系列に従った物語。それは必ずみんなをどこか

へ連れて行ってくれるんです。それがわかりやすければわかりやすいほど納得するんです。メディアはわかりやすさの方へみんなを連れて行ってくれる。でも、我々が日常的に経験しているほとんどのことは分かりやすくないです。本当に大事なことは、わかりやすさの向こう側にあるんじゃないかと思つています。

1つの問題を議論しても様々な意見が出ます。みんなその人の立場からみたら正しい事を言っている。どこにも論理的な矛盾はない。だけどそれぞれの人が正しいことを言えば言うほど、物事は複雑になつていく。でもそれを解決しなければいけない。誰かうそを言っているとか、問題を単純化してすり替えようとしてもいけない。向こう側にあるものを、みんなで見ること、いろいろなところから見るのが、大事じゃないかなと思

第4回総合学習センターフェスティバル

いいやま女性センター未来文化祭開催！

10月3日(土)・4日(日)、総合学習センターフェスティバルを開催しました。両日とも天候に恵まれ、女性センター未来では、利用団体の日頃の活動の成果を発表し、交流する場とし

て開催しました。展示では陶芸、パッチワーク、写真など、舞台発表では剣詩舞、フォークダンス、ギターなど、体験教室では絵手紙、太極拳など、それぞれが、新たな会員加入のきっかけ

づくりの場となりました。屋外ではわたあめ、手作りパンが好評で焼き上がり時間を待つ人の列もできました。



△藤手芸・パッチワーク作品の展示



△精巧な仏像彫刻の展示



△力作揃いの書道作品展示



△絵手紙体験～まずは筆の持ち方から



△ハワイアンフラ2グループ合同発表も



△軽やかで、楽しいフォークダンス



△待ち遠しい手作りパンの焼き上がり



△わたあめを頬張る子ども達

10月は「仕事と家庭を両立する月間」です。

家族のために時間が少ないって、なんだかおかしくありませんか？

考えてみませんか？仕事と家庭の両立。厚生労働省では、毎年10月を「仕事と家庭を両立する月間」として、仕事と家庭の両立について社会全般の理解を深めるための活動をしています。

◇仕事と家庭の両立を図り、働き続けやすい職場環境づくり

◇働き方の見直しとワーク・ライフ・バランスの推進

◇男性も育児参加しやすい企業風土の見直し

『男女共同参画フェスティバル 2009』開催のお知らせ
～共にかがやく未来のために～

家庭や地域、雇用の場における男女共同参画社会づくりを推進するため、県と市町村と県民が協働して男女共同参画フェスティバルを開催します。

■日時 平成21年11月7日(土) 9:30～15:00

■会場 小諸市文化センター

■内容

・講演会 10:30～12:00

『自分色に輝いて・・・いま、共同参画の更なる一歩を』

講師 作家 落合恵子さん

・パネルディスカッション 13:00～14:20

・お楽しみ抽選会 14:20～14:50

・その他 おやき、漬物、木工品などの販売もあります。

■問い合わせ 男女共同参画フェスティバル合同実行委員会
長野県 人権・男女共同参画課 Tel 026-235-7102